



● 漆田保育園

● 漆田保育園 (東赤石一丁目62番地)
右の選定基準を基に、民営化の対象となる保育所を選定しました。

- ① 継続して100人以上の入所児童を確保できる。
- ② 交通の便が良く、広い地域から園児を集められる。
- ③ 施設・設備整備後の年数が、あまり経過していない。
- ④ 公立、私立の選択ができるよう地域内に複数の保育所が設置されている。

民営化する保育所の選定

民間移管後の園経営が成り立つことを前提に、次の選定基準を設けています。

民間保育所になったら

◆ 入園申込

公立保育と同様に、市職員と保護者、児童との対面形式で行います。

◆ 保育料

公立保育と同様に、市が基準額表を基に決定し、徴収します。

◆ 特別保育

長時間保育、一時保育などの料金は実費徴収となります。(公立保育と別額の場合あり)また、民間独自のサービスを設定した場合は、別途徴収となります。

◆ 園児服

運営法人決定後に決定されます。

◆ 入所承諾

就労の状況や通園地区などの状況により1年ごとで判断されます。申込者多数の場合、公立保育と同様に転園をお願いされることもあります。

◆ 保育士配置

移管前に、市保育士と法人保育士が一緒に保育する引継ぎを1年間程度予定しています。

民営化後は、運営法人の職員(保育士)で保育します。



民営化までのスケジュール

◆ 平成24年度

- 漆田保育園移管法人選定委員会設立
- (保護者も構成委員を含む)

◆ 平成25年度

- 移管法人との募集、決定
- 移管に係る覚書締結
- ◆ 平成26年4月
- 漆田保育園民営化スタート

園児や保護者の皆さんにとって、民営化で大きく変わることはありません。

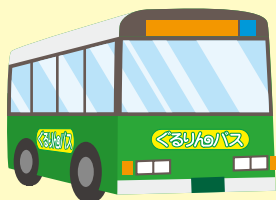
サービスの低下にならないよう、より良い保育所となるよう、運営法人と打合せを重ねていきますので、ご理解をお願いします。



ぐるりんバスの時刻表を改正します

市民の皆さんに親しまれている「ぐるりんバス」は、より利用しやすいコミュニティバスを目指し、時刻表の一部改正と童浦線沿線上のバス停の新設と一部バス停の名称変更を行います。

今回の改正により、各バス停留所出発時間の変更がありますので、ご利用の際は、必ずバス発車時刻をご確認ください。詳しくは、この号の広報たはらとあわせて各ご家庭へお配りする交通案内チラシをご確認ください。



- 新設するバス停
童浦線 「笠山公園」 (笠山公園付近)
- 名称変更となるバス停
童浦線 「吉胡台→シェルマよしご」
- ▶ 市民協働課 ☎ 23局3504